

令和 7 年 7 月 湯川村教育委員会定例会 会議録
(令和 7 年 7 月 3 日開催)

湯 川 村 教 育 委 員 会

令和7年7月湯川村教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和7年7月3日（木） 午後3時
- 2 招集場所 湯川村役場「会議室」
- 3 出席委員 教 育 長 二瓶 重和
1 番委員 常法寺 萬人 2 番委員 齋藤 喜子（教育長職務代理者）
3 番委員 小野 宏美 4 番委員 塩川 秀樹
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した職員
教育次長兼学校教育課長 坂内 真隆 社会教育課長兼公民館長 二瓶 隆
学校教育係長 橋本 智美 社会教育係長 大場 尚子
- 6 会議録署名人の指名
2 番委員 齋藤 喜子 4 番委員 塩川 秀樹
- 7 書記の指名
教育次長兼学校教育課長 坂内 真隆

●傍聴人：2名

〈開 会 午後3時〉

- 1 開会
二瓶教育長が開会を宣言した。
- 2 会期の決定について
会期は本日1日限りとした。
- 3 議事日程について
資料に基づいて進行する。
- 4 会議録署名人の指名について
2 番 齋藤 喜子委員、4 番 塩川 秀樹委員の両名を指名。
- 5 書記の指名について
教育次長を指名した。
- 6 令和7年6月湯川村教育委員会定例会会議録の承認について

教育次長 まず訂正部分についてです。6月5日についてですが、P.1 議事録署名委員の部分に誤植がありましたので訂正をお願いします。先月配布しました3月臨時会分、4月定例会分の訂正資料について、何かご指摘点ありましたらお願いします。

（質疑無し）

教育次長 5月分について何かご指摘点ありましたらお願いします。

（質疑無し）

教育次長 6月分について何かご指摘点ありましたらお願いします。

（質疑無し）

7 議事

議案第27号 湯川村教育委員会の点検・評価有識者の委嘱について

(教育次長)

議案書をもとに説明。

(質疑無し)

採決・・・可決【全員挙手で承認】

8 教育長報告事項について

(1) 教育長出席の行事及び会議等(教育長)

(2) 今後の予定行事及び会議等(教育長)

(質疑)

齋藤委員 6月27日の村民ハイキングについては、教育長としての参加でしょうか。個人としての参加でしょうか。

教育長 教育長としての参加です。

齋藤委員 講演会や協議会の場所について、かっこ書きで記載いただけるとわかりやすいと思います。

教育長 次回より記載するようにします。

齋藤委員 7月下旬に教科書採択の臨時会があったと思いますが、今回はどうなりますか。

教育次長 今回もあります。

常法寺委員 いつになるでしょうか。

教育次長 例年28日にやっていたので、28日(月)午後6時30分からでいかがでしょうか。

教育長 それでは、28日(月)午後6時30分臨時会予定ということでお願いします。

齋藤委員 昨年8月に先生方へ人間関係づくりの研修会をやったかと思いますが、実施の予定はありますか。

教育長 8月22日(金)9時から12時までの実施で予定しています。

常法寺委員 7月31日学力向上推進事業夏季研修会は、ICT関係の研修ということでよろしいですか。

教育長 はい。

常法寺委員 村民ハイキングは、教育長として出席とありましたが、あくまで社会教育課企画事業に行ったというだけで、関係行事としての取り扱いかと思います。

教育長 そのようにします。

常法寺委員 村民芸能発表会は、幼稚園・小中学生は参加するのでしょうか。

二瓶課長 参加はありません。コロナ禍で無くなり、校園長会の中でお願いしましたが、参加はできないとのことでした。

常法寺委員 芸能発表会について、ある文化団体の役員の方とお話する機会がありました。年々規模が小さく・高齢化も進み参加者が少ない状況にあるので、子どもたちが出れば保護者も見に来るので、活発になるのではないかと思います。村を挙げての芸能発表会であり、そういった場所に子どもが関わることも大事

なことだと考えますので、次年度は検討をお願いします。

教育長 分かりました。

常法寺委員 6月27日に開催された学力推進会議の際に、今年度は研究する手法として、熟議という話し合いの場を設けることになっているのかお伺いします。

教育長 熟議という形で、授業の振り返りの後に、どのような子どもたちに育ってほしいか、そのためにどのようなことができそうか等を議論する場がありました。2回目以降についてはまた考えたいと思います。

常法寺委員 続けていかないと検証ができず意味がないと思いますので、検討をお願いします。関連して、15年間をつなぐ育成プランの資料をもらいましたが、以前直してほしいとお願いした点が修正されていません。黄色いチョークで目当てを書く、というのは今年から新しく作ったことで、これまで目当ては赤、まとめは青でした。先の授業の中ではできていませんでした。やるならば徹底してやらないといけないですし、踏襲していく部分は踏襲していかないといけないと考えます。先生からの意見も聞きながら再度検討していただきたいと思います。

9 所管事業に係る報告事項について

(1) 教育委員会

①令和7年6月(574回)湯川村議会定例会について(教育次長・二瓶課長)

資料に基づき説明。

(質疑)

塩川委員 過疎対策事業債を活用して令和9年度に複合施設建設予定としていましたが、関連予算が否決された状況で今後どのように計画を作っていくのかイメージができません。人件費や材料費の上昇によって、総事業費が変わる、規模が変更になる場合は理解できますが、予算自体が認められませんでした。どのように振興計画に盛り込んでいくのか、次に関連予算を提出するのはいつになりそうなのか、現時点での考えがあれば教えてください。また、議員の意見として、優良農地に立てるべきではないという意見もあれば、複合施設の意味合いを考えれば賛成という意見もありました。建設予定地を変更しなければ予算が通らない印象を持ちましたが、これについてどう考えているのかも教えてください。

二瓶課長 経過としましては、基本計画を策定し、それに基づいて予算を計上したものが今回修正動議で予算否決をされたという流れです。この計画自体をそのまま進められない状況であると認識しており、今後どうしていくかの検討をしているのが現状です。1番は、優良農地へ建設することに対して否定されていますので、建設場所は見直しが必要だと考えています。予算については検討中です。振興計画については、基本計画の見直しが必要な状況ですが、複合施設が重要だという部分は変わらないと思いますので計画の見直しの内容含め盛り込む予定です。

塩川委員 過疎対策事業債を活用できる令和9年度建設予定としていましたが、仮に建設が遅れた場合の財源はどうなりますか。

二瓶課長 過疎対策事業債が利用できない場合でも、他に財源はあります。

塩川委員	過疎対策事業債を活用して建設することが1番湯川村にメリットがあると考えて検討を進めてきたと思いますが、活用できない場合、基本計画に記載している内容が盛り込めないのではないのでしょうか。
二瓶課長	財源についてはそのとおりです。内容についても、変更する可能性はあります。
塩川委員	住民には計画案に基づいた内容を説明されてきたと思いますが、その基本計画が変わる可能性があるということですね。
二瓶課長	はい。その場合はもちろん再度住民説明会をしなければなりません。
塩川委員	令和7年も半分を過ぎている状況で、令和9年度建設はタイムスケジュール的に大変ではないかと思います。
教育長	当初は令和9年度の建設を目指そうとしてスタートしたわけですが、もう一度基本計画の練り直しが必要かと考えています。
齋藤委員	この規模の建物を建設する場合、どのぐらい工期が必要になりますか。
二瓶課長	建設に約14ヶ月、その前の設計も同程度かかりますので、本来は予算が承認されたらすぐにでも進めたかったところです。そういったところも含めて考えていく必要があります。
常法寺委員	複合施設の検討状況や計画については、集落座談会での説明や議会に提出する前に、教育委員会定例会に報告していただきたかったです。また、配布資料における神田議員の質問への回答ですが、たから館来場者について、令和6年度は1,008人で毎月約100名の方とあります。月別の来場者まで説明しないと納得いけないと思います。冬の期間に来られる方はほとんどいないのではないのでしょうか。ユースピアを残し、展示施設として利用する考えならば、きちんと議論しなければいけません。様々な意見を早めに吸い上げて、検討を進めるべきだったのではないかと思います。
塩川委員	先ほど複合施設関係で7月8日に議会に話す場があると説明ありましたが、どのような内容を話すのでしょうか。議会としては令和9年度にこだわらず、慎重に議論した方が良いという考えである、という印象を受けています。
教育長	こういう形にします、という説明はできないと思います。今から公民館敷地での建設に切り替えて進めていくにしても、再度の合意形成、試掘調査、発掘された場合などを考えれば、令和9年度にこだわらないで再度検討します、という形になると思います。
常法寺委員	令和9年度に過疎債を活用して複合施設を建てると言いながら、見直しして過疎債を使わなくても意見を聞きながら再度検討する方向に変える。教育委員会として教育長としてはどう考えているのですか。過疎債を使うのか、使わないのかによって、令和9年度までにやらなくてはいけないかが決まってきます。複合施設建設に伴い、教育委員会の体制も議論しなければならないですし、教育長の考えをお聞きしたいです。
教育長	複合施設の必要性自体は合意できていると認識しています。ただ、令和9年度の建設は現実的に難しいと考えています。
二瓶課長	昨日、庁内課長等で構成する建設委員会を開催しました。これから急いだとしても、十分な施設は建てられないのではないかと意見もありました。そういつ

- た意見も村長や議会にお伝えしながら検討して参ります。
- 常法寺委員 複合施設の住民説明会・村政座談会における意見を見させていただきました。こういった意見が多数あるという現状をふまえ、見直すべきではないかと思えます。村民の意見を大事にしながら、慎重に進めていった方が良く考えます。関連してもう1点、保健センターを児童クラブとして活用していくという考えについて、定例会内でそういう議論はしていないですが、誰がいつ決めたんですか。
- 教育長 そういったことも考えの一つとしてあります、という話であって特に決まったわけではありません。
- 常法寺委員 そうであれば、検討中と言うのが通常ではないでしょうか。保健センターを児童クラブで活用していこうという腹積もりだからそのように話をしたのではないのですか。そういった部分も含め、定例会で事前に話をしていただきたいです。小学校統合のスケジュールとして6年間ほどを想定しているようですが、そこまでいらないのではないのでしょうか。他市町村の小学校の事例も参考としながら検討していただきたいです。
- また、議会答弁の中において、特色ある教育について米づくりや人間関係づくりとお話されましたが、特色のあるものではないと思います。湯川村で子育てをしたいと思うような教育の内容にしていけないといけないと思います。例えば半日ほどALTの指導を受けている、外国留学の取り組みがある、1人1人の特色を伸ばせるように自分の好きなことへ自由に取り組める時間がある、などです。単に一貫教育や義務教育学校にするのではなく、教育内容が魅力的な学校となるように検討をして、議会にも回答できるようにしていただきたいと思えます。
- 教育次長 先ほど小学校統合まで6年という話がありました。後ほど改めてご説明しますが、開校年度は決まっていませんのでご了解ください。
- 常法寺委員 配布された資料だと年度は入っていませんが、令和8年度から数えると6年だと令和13年度になるのではないですか。
- 教育次長 資料が分かりづらくて申し訳ございません。数えるとそうなりますが開校年度については、決まっていないということでお願ひします。
- 常法寺委員 昨年度のアンケートで令和12年度に複式になる可能性があるという事実を住民の方が見ているので、それを理由に統合に賛成と回答した方が多いと考えており、開校時期が伸びれば伸びるほど住民・議員から批判があると思います。この後説明があるかもしれませんが、開校する時期については明確にしておくべきだと思います。

(2) 学校教育課

①令和7年度転入教職員等村内研修会実施要項について(橋本係長)

資料に基づき説明。

(質疑無し)

②全会津中体連大会の結果について（橋本係長）

資料に基づき説明。

（質疑無し）

③令和7年度湯川村放課後児童クラブ夏季休業中予定表について（橋本係長）

資料に基づき説明。

（質疑）

小野委員 7月22日、24日、25日にプールと記載がありますが、笈川小学校の児童は笈川小学校、勝常小学校の児童は勝常小学校のプールにそれぞれ行くという形でしょうか。

橋本係長 そのとおりです。

小野委員 8月7日、会津自然の家の出前事業についてですが、モルックとはなんのことでしょうか。

橋本係長 約10本の筒状の棒を立てて、同じような棒を投げて倒す競技です。

小野委員 会津自然の家でやるのですか。

橋本係長 自然の家の職員が来て実施していただきます。

小野委員 プールの話ですが、児童クラブに行っている子もプールに入れ、児童クラブへ行っていない子もプールに入れるのですか。

教育次長 そのとおりです。実施の仕方は学校で異なり、勝常小学校は児童クラブに行っていない子、児童クラブに行っている子で時間を分けています。笈川小学校は低学年と高学年で時間を分けています。プール開放は指導という形にしており、先生もいますが、プール監視として4人ほど必要なため、保護者の協力などの調整の理由から勝常小学校は児童クラブの児童とそれ以外の児童を分けて実施しますとのことでした。それに併せて児童クラブの児童を送迎します。

齋藤委員 昨日勝常小学校を見学させていただきました。プールで水漏れがあると聞いたのですが、そのまま夏休みまで使っていくのでしょうか。

教育次長 すぐには直せない部分ですので、夏休み1週目のプール利用が終わるまで何とか対応しながらやっていただくしかない状況です。

齋藤委員 水泳記録会はありますか。

教育次長 1学期の終業式前には両小学校とも実施する予定です。

齋藤委員 2学期はプール授業無いのですか。

教育次長 2学期はプールの授業はありません。

常法寺委員 文化財の防火水利になっていると思いますが、今後の修繕予定はありますか。

教育次長 なるべく早く修繕できるよう進めていきます。

④湯川中学生と会津大学学生（留学生）との交流事業計画（教育長）

資料に基づき説明。

(質疑)

- 常法寺委員 これから会津大学として実施していくならば、英会話が少しでもできるように挑戦してみるなどの取り組みも必要だと思います。
- 教育長 先生には英語で授業をお願いしています。
- 常法寺委員 先生の方ではなくて、子どもたちの方でもできる範囲で英語で話してみる取り組みをしないと、英語力は高まっていけないのではと考えています。
- 齋藤委員 定員が13名となっていました、希望者が超えた場合、定員で切るのですか。全員を受け入れるのですか。
- 教育長 定員は先生の研究室に入れる人数で設定しています。

(3) 社会教育課

①二十歳のつどい(8/15開催)について(社会教育係長)

資料に基づき説明。

(質疑)

- 齋藤委員 昨年度の記念品だったモンベルマグカップについて、もらった本人よりも妹の方が喜んでいました。その前の記念品だった名刺ケースは普段使いしないと思うので、実用的だったカップは良かったと思います。
- 常法寺委員 地酒の瑠璃光も良いとは思いますが、式の時点では20歳になっていない方もいるので、そういう方に渡すのは飲酒を推奨しているようで良くないのかとも思います。記念品ですので、飲んだり食べたりして終わりではなく、長く残るものが良いと思います。
- 大場係長 瓶自体を特別な瓶にし、残してもらえるようにとも考えていましたが、いずれにしてもお酒ですので、その他で検討したいと思います。
- 常法寺委員 地元で考えたいとの気持ちも分かりますが、特産品はお酒やお米などの無くなってしまうものばかりですよ。
- 教育長 何か良いものがありましたらご連絡をお願いします。
- 齋藤委員 以前お渡しして好評だったものはありますか。
- 大場係長 その前はずっと図書券を配布していました。
- 小野委員 あるかどうか分かりませんが会津限定版のギフトカタログや湯川村の商品券はどうでしょうか。
- 二瓶課長 ご意見ふまえながら様々検討します。

②村民運動会(9/7予定)について(二瓶課長)

資料に基づき説明。

(質疑)

- 塩川委員 天候等の理由で1時間ぐらい延期すると記載がありますが、雨天ですか。
- 二瓶課長 はい。花火で合図した後に雨が降って来た場合などを想定しています。
- 塩川委員 もしそうなった場合はどうやってお知らせするのですか。

二瓶課長 各公民館長へ連絡し、参加者へ伝達していただきます。

齋藤委員 防災無線は使わないのですか。

二瓶課長 検討させていただきます。

塩川委員 6時に花火が鳴らなかったら、中止か時間を遅らせるのか分かりづらいと感じました。

二瓶課長 花火が鳴らなかったら中止にするとした方が良いでしょうか。

塩川委員 本日に実行委員会があるとのことですので、どのように判断して伝えていくかについては協議をお願いします。

常法寺委員 6時判断の際に、小雨で落ち着きそうだから運動会は実施する場合と、雨で完全に中止する場合の2つの場合について、誤解が生まれないように検討する必要があります。

塩川委員 村民は、「花火が6時に無かった場合は運動会中止」だと思っています。開始が1時間遅れる場合については、対応が難しいですね。

常法寺委員 6時で花火が無い場合は中止である、という部分は崩さないようお願いします。

③第11回湯川村小中学作文コンクール及び少年の主張発表会実施要項について（大場係長）

資料に基づき説明。

（質疑）

塩川委員 提出された作品については公民館でどなたでも閲覧できるようにしますと記載ありますが、期間はいつからいつまでになりますか。

大場係長 準備が整ってからになりますが、11月2日に発表会及び表彰式がありますので、それ以降になります。明記した方がよろしいでしょうか。

齋藤委員 はっきりと知りたい方もいらっしゃるのではっきりした方が良いでしょう。

常法寺委員 選考してから当日まで2ヶ月弱ぐらいは期間があると思います。主張発表については、できるだけ原稿を見ないで気持ちを伝えられるような発表ができるように各学校へお願いしていただければと思います。

10 所管事業に係る協議事項について

（1）「令和7年度 悪天候時等の登下校対応要項」について（教育次長）

資料に基づき説明。

（質疑）

齋藤委員 時間の表記が「午後7時」と「19時」と異なっている箇所や、「まで」と「の間」と表記が異なっている箇所がありましたので統一すればより分かりやすいと思います。

解除された場合の連絡についてもあった方が良いでしょう。

塩川委員 その日1日限りが有効であり、翌日も適用する場合は再度連絡があるものだと認識していましたが違いますか。

教育長 例えば登校・下校について保護者送迎をお願いした。翌日も状況が変わらない

と判断した場合は、再度翌日の送迎について連絡をすることを想定しています。

齋藤委員 震災のように長期の適用が想定される場合についてはどうなりますか。

塩川委員 確かにそういうケースもありますね。どちらかに統一した方が良いとは思いますが。

教育長 続くようになる場合についても毎日連絡するようにしたいと思います。

常法寺委員 齋藤委員がおっしゃったとおり、時間に関する表記は統一した方が良いと思いました。定例会などの資料を整理した際に、令和2年度に事故災害等のマニュアルがありました。教育委員会にもあると思いますが、災害時に対する判断、対応について記載がありました。災害時の判断は教育長にはなりますが、職員の方にもしっかり確認していただければと思います。

齋藤委員 村で備蓄している非常食はアレルギーにも対応していますか。

橋本係長 アレルギー対応の非常食もあります。

齋藤委員 どういったものでしょうか。

教育次長 アルファ米やクッキーなどがあります。

(2)「湯川村立小学校の整備に向けた基本方針」の策定予定について（教育次長）
資料に基づき説明。

(質疑)

塩川委員 設置場所については、学校整備委員会（仮称）で決めていく想定ですか。

教育次長 基本計画を策定する段階で決定する想定でした。基本方針の際には、例えば小中一貫校にする、義務教育学校にするなどの方針も記載しますが、あくまで想定であり、委員会等で検討する中で決定していくことを考えています。目標の年次をどうするか等、スケジュールについては来月の定例会でお示しできればと考えております。村有施設となりますので、庁内での協議等をしながら進めていく必要があり、内容については定例会の中でご報告します。

塩川委員 つまり今年度はあくまで基本方針を策定するだけで、実際の構想や計画については次年度の学校整備委員会（仮称）で検討していくということですか。

教育次長 学校整備委員会（仮称）での協議をふまえて、教育委員会もありますが最終的に村として決定することとなります。

塩川委員 令和12年度に複式学級になる可能性があるという問題を解消できるように、本来であればそこを開校の目標年度としていきたい。もし、整備が伸びるようであれば複式学級になる可能性は残るので、どういうふうに対応していくかというような部分も基本方針に盛り込みますか。

教育次長 基本方針の中では開校の目標年度を盛り込んでいきますが、塩川委員がおっしゃるとおり、令和12年度で開校できない場合については複式学級が見込まれる中で、どのように対応するのかという部分も盛り込む必要があると思います。

塩川委員 あくまでも今年度はスケジュール感をメインにした検討であり、義務教育学校にするのかといったような形態や、具体的な建設場所については来年度以降ということですか。

- 教育次長 ご意見を聞く場は必要だと思います。ただ、どうしようかという議論から始めると遅れてしまうので、予め案を作成してお示ししながらご意見をいただく形で考えています。
- 常法寺委員 先ほどもお話をさせていただきましたが、逆算して考えていけないといけないと思います。令和12年度開校で考えた時には、2年前には建設を開始しないといけない、その前には設計を終わらせないといけないですよね。基本方針、基本構想、基本計画については、整備委員会の中で考えていくのではなく、教育委員会主導で作成した上で意見を求めていく形が良いと思います。例えば中学校の横に土地を買って作ります、又は中学校の敷地内に作りますというように提案型で進めていく形です。場所はどこが良いと思いますか、という形で意見を求めると、時間がいくらあっても足りないと思います。
- 教育長 ご意見をふまえ、少しでも早く進められるようにしていきたいと思います。
- 教育次長 補足として財源についての話ですが、半分は国の整備交付金を利用します。残った半分のうち9割については、過疎債と同様に7割が交付税措置で戻ってくる学校整備債があります。実質、村負担については2割程度で済むという形になっており、今後そのあたりも説明しながらご意見を求めていく予定です。
- 常法寺委員 一番大事な財源は確保できるという説明だと捉えましたが違いますか。令和12年度に向けて、早めに進めてくべきだと思います。仮に義務教育学校だとすれば、個人的には中学校付近、できれば中学校と連結しているのが良いと考えています。教育委員会では決定するわけではないので、村長とよく話をしながら進めていかなければいけないですが、教育委員会としてはこういう学校を作りたいという考えを持った上で意見を求めていくことが良いと思います。

1 1 その他

(1) 7月・8月行事予定について（教育次長）

資料に基づき説明。

(質疑)

- 常法寺委員 教育長・教育委員が出席する研修会等については開催場所の市町村名を記載するようお願いします。

(2) 令和7年8月定例会の日程（教育次長）

令和7年8月7日（木）午後3時からとした。

1 2 定期報告事項【非公開】

- ・気になる生徒、児童について（橋本係長）

1 3 閉会

二瓶教育長が閉会を宣言した。

〈閉 会 午後6時15分〉